

沼津市奨学金返還支援事業補助金支援対象者の選考に関する要項

(目的)

第1条 この要項は、沼津市奨学金返還支援事業補助金交付要綱（平成31年沼津市告示第 号）第8条第2項に基づき、補助金の交付対象となる者の選考の方法及び基準等について定めることを目的とする。

(支援対象者の数)

第2条 奨学金返還事業補助金の交付対象者（以下「支援対象者」という。）の数は、予算の範囲内で年度ごと決定するものとする。

(選考委員会の設置)

第3条 支援対象者の選考を適正に行うため、必要に応じて沼津市奨学金返還支援事業補助金支援対象者選考委員会（以下「選考委員会」という。）を設置する。

(選考委員会の組織)

第4条 選考委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長には産業振興部長を、委員には沼津商工会議所から推薦された者、沼津市商工会から推薦された者、沼津公共職業安定所から推薦された者、政策企画課長兼移住定住相談室長及び商工振興課長をそれぞれ充てる。

(会議の招集)

第5条 選考委員会の会議は、委員長が招集する。

(選考の方法及び基準)

第6条 支援対象者の選考は、補助金の交付を受けようとする者から提出された申請書の審査により行うものとし、別紙1の事前審査表に基づき商工振興課において事前審査を行い、適正と認めたものを選考委員会に付議するものとする。

2 前項の規定により付議された申請書は、別紙2の採点表に基づき選考委員会において選考を行うものとする。

3 前項の規定による選考のための基準は、別紙3のとおりとする。

(選考後の手続)

第7条 選考委員会の委員長は、選考の結果を市長に報告するものとする。

2 前項の支援対象者が補助金の交付を辞退した場合は、次点の者を繰り上げるものとする。

(補則)

第8条 この要項に定めるもののほか、支援対象者の選考に関し必要な事項は、別に定める。

付 則

この要項は、平成31年4月1日から施行する。

事前審査表

申請者住所	
申請者氏名	

審査項目		判定
申請資格	沼津市奨学金返還支援事業補助金事前エントリー受付書を発行された者であること。	
	沼津市内の居住状況が明確になっている者であること。	
	添付書類により、大学等を卒業又は修了したことが確認できること。	
	添付書類により、独立行政法人日本学生支援機構による奨学金の貸与を受けていることが確認できること。	
	添付書類により、沼津市内に本社又は本店を有する中小企業に就職したことが確認できること。	
	沼津市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 22 号）第 2 条に規定する暴力団、暴力団員と密接な関係を有しない者であること。	
書類	提出書類が整っていること。（押印、確認事項の署名）	
	添付書類が整っていること。	
委員連絡事項		

採点表

応募者名

評価項目	質問内容	質問	基本評価項目						内容に対する加点評価項目					
			正対している	文意が通っている	自分の意見がある	誤字脱字がない	適正な文字数	根拠がある	高い	普通	低い	未記入	合計	
			1/0	1/0	1/0	1/0	1/0	1/0	5	3	1	0	最高11点	
1 意欲	就職先の中小企業を選んだ理由について	就職先の中小企業を選んだ理由を書いてください。												
2 退職リスクの把握	市内の中小企業に就職したことで自分が実現したいこと	沼津市内の中小企業に就職したことで、実現したいことは何ですか。												
3 向上心①	市内に居住したことで自分が実現したいこと	趣味や休日の過ごし方を含め、市内に居住することで実現したいことは何ですか。												
4 向上心②	今後挑戦する夢や目標について	今後、長期的に実現したい夢や目標について、理由を含めて書いてください。												
5 地域性	学生生活や地域の社会活動等に関すること	市内に居住した後、社会にどのように貢献していくことができますか。												
6 人間性	最も大切にしていることについて	最も大切にしていることについて、理由を含めて書いてください。												
7 社会性	沼津市が発展するために必要だと思うこと	市内に居住するうえで、沼津市が発展するために必要だと思うことを書いてください。												
		小計												
											合計点数(A)=			

別紙3（第6条関係）

沼津市奨学金返還支援事業補助金支援対象者選考基準

1 評価項目

選考委員会委員は、次の質問内容の各項目につき、基本評定を6点、加点評定を5点として11点を満点として評価を行う。（合計77点満点）

視点	質問内容	配点
1	就職先の中小企業を選んだ理由について	1 1
意欲	就職先の中小企業を選んだ理由を書いてください。	
2	市内の中小企業に就職したことで自分が実現したいこと	1 1
退職リスクの把握	沼津市内の中小企業に就職したことで、実現したいことは何ですか。	
3	市内に居住したことで自分が実現したいこと	1 1
退職リスクの把握	趣味や休日の過ごし方を含め、市内に居住することで実現したいことは何ですか。	
4	今後挑戦する夢や目標について	1 1
向上心	今後、長期的に実現したい夢や目標について、理由を含めて書いてください。	
5	学生生活や地域の社会活動等に関すること	1 1
地域性	市内に居住した後、社会にどのように貢献していくことができますか。	
6	最も大切にしていることについて	1 1
人間性	最も大切にしていることについて、理由を含めて書いてください。	

7	沼津市が発展するために必要だと思うこと	1 1
社会性	市内に居住するうえで、沼津市が発展するために必要だと思うことを書いてください。	

2 採点方法

選考委員会委員は、次の区分により申請書の採点を行う。

基本評定区分	採点	加点評定区分	採点
正対している	1点または0点	高い	5点
文意が通っている	1点または0点	普通	3点
自分の意見である	1点または0点	低い	1点
誤字脱字がない	1点または0点	未記入	0点
適正な文字数	1点または0点		
根拠がある	1点または0点		

3 補助対象者の決定

市は、選考委員会委員の採点結果の平均値を算出し、申請者ごとの採点結果の平均値及び申請状況を勘案して決定する。

採点結果の平均値が46点（59.7％）に満たないものについては、補助対象外とする。